

KanadeBako 利用規約

第 1 条 (定義)

KanadeBako (以下「当施設」という) とは、株式会社コンダクト (以下「当社」という。) が取り組む、事業に挑戦する経営者・起業家・フリーランス、及びそれを支援するコーポレート機能 (経営企画・経理・人事・法務・総務) の人たちが相互扶助することを目的として設置したコワーキングスペースです。当施設は、これらの人々が、コワーキングスペースとしての施設利用に加えて、会員相互の交流の場として、イベントやセミナー、日々の情報交換、プロジェクトなどを通して、相互に成長し合えるコミュニティを醸成することを目的としています。

第 2 条 (会員登録)

1. 当施設を利用するためには当施設の受付にて申込フォームより必要事項を記入し会員登録 (以下「本契約」という) をした上で、定められた施設利用料金等を支払う必要があるものとします。

2. 本契約に際し、当社は登録情報の審査をします。第 2 1 条に掲げる事業を行っている場合や、行おうとしている場合など、当社が利用者として不適当と認めた場合は、契約をお断りします。また資料等の提出をお願いしたにもかかわらず、提出がない場合は契約をお断りします。

第3条（施設利用料金）

1．当施設の利用料金は別紙（文末記載）で定める通りです。別途キャンペーン等の価格を適用することがあります。

2．月額利用料金は、当月1日にクレジットカード払いにて当社へ支払うこととします。ただし、法人会員に限り、銀行振込による支払いを選択することができます。この場合、当月末日締め翌月末日払いとします。

3．会議室・固定ブース等の従量課金については、当月末日締め翌月1日にクレジットカードにて決済いたします。

4．会員が入会手続きを行った月の月額利用料については、入会日を起算として日割り計算いたします。

第4条（料金の改定）

当社は、第3条に基づく料金を変更できるものとします。変更前に、登録されているメールアドレスへ通知することを基本としますが、会員への事前の通知なしに当施設WEBサイトでの表記のみにより変更する場合があるものとします。

第5条（決済代行）

当施設の月額利用料の決済は、Square株式会社が代行するものとします。

第6条（営業時間）

当施設は、年中無休で8：30～22：00を営業時間とします（年末年始・お盆等の特定期間を除く）。当施設は無人運営のため、スタッフは常駐しておりません。入退室はAkerunアプリまたはカードキーにてお願いいたします。ただし、やむを得ない事由により営業時間の変更や臨時の休業をする場合があるものとします。

第7条（共用スペース）

1．当社は会員に対し、当施設のうち、予め指定する場所を当社従業員の執務スペースや会員相互の交流場所（以下総称して「共用スペース」という）として提供するものとし、会員は、かかる場所の範囲を共用スペースとして使用することができるものとします。

2．共用スペースでは、様々なセミナーやイベントを開催します。そのため、当社が許可する会員以外の第三者も共用スペースを利用することもあり、共用スペースの一部の利用制限や音等が発生する場合がございます。その際に発生した損害に対し、当社は一切責任を持たないものとします。

第 8 条 (会議室及び固定ブース等の利用)

当施設のミーティングルーム及び固定ブース席は、会員・非会員ともに利用することができます。利用の際は予約WEBサイトからの予約が必須となります。利用料金や利用ルールについては当施設WEBサイトに掲載され、利用者はそれに従うものとします。

第 9 条 (登記及び住所利用と郵送BOXの利用)

1. 登記及び郵送先住所、郵送BOXを利用する場合、会員は「法人登記利用・郵便利用プラン」を別途申し込むものとします。

2. その他の契約の成立及び各サービスの登録は当施設を利用する権利のみを与えるものであり、建物に対する貸借権その他利用権を有するものではありません。

第 10 条 (オプションサービス)

1. 会員に対し、オプションサービスを提供します。(料金等は別紙参照)

2. オプションサービスの月額利用料金は、クレジットカードや電子マネーを中心とするキャッシュレス決済での支払とします。

第 11 条 (館内規則の遵守)

会員は、当施設が入居するビルにおいて、京王不動産株式会社が定める当施設館内規則に従って、施設利用をするものとする。

第 12 条 (通知)

1. 会員は、すべての通知その他の連絡が送付される住所・メールアドレス・勤務先住所等を当社に登録するものとします。

2. 会員に送られる全ての通知は、前項により登録された住所宛て、もしくは電子メールにて通知されるものとします。また、イベントのご案内や当施設の貸し切りのご連絡については、原則としてチャットシステム、電子メール、当施設の掲示板またはWEB サイトを通じて行うものとします。当社から会員への重要事項に関してのご連絡は、郵送にて行う場合がございます。

第 13 条 (会員情報の更新)

1. 登録した個人情報や事業内容に変更のある場合は、当社に対して速やかに変更内容を連絡しなければならないものとします。登録内容の変更を行わなかったことにより会員に生じた不利益については、当社は一切の責任を負いません。

2. 事業内容を大きく変更する場合は、変更後の事業内容等が分かる資料の提出が必須となります。

第 14 条 (解約)

1. 本契約の解約を希望する場合は、当社への解約通知があった日を起算として翌月末日にて解約をされるものとし、解約通知日から翌月までの利用料金が発生します。

2. 第 21 条に該当する事項が発覚した場合は、第 21 条を優先し、本契約を解約することとします。

3. 当社は会員登録後、或いは当施設利用開始後に発生した料金未払いから 2 ヶ月連続して支払いがなされず、且つ支払の意思が確認出来ない場合は、利用継続意思の有無を問わず契約の解約ができるものとします。

第 15 条 (プラン変更)

1. 会員は、ご利用中のプランを変更することができます。

2. プラン変更を希望する場合は、変更希望月の前月15日までにチャットまたはメールにて当社へご連絡ください。所定の期日までにご連絡があった場合、翌月1日よりプラン変更を適用いたします。

第 16 条 (休会)

1. 会員は、本契約を維持したまま施設の利用を一時的に停止する休会を申請することができます。

2. 休会を希望する場合は、休会希望月の前月15日までに当社へ通知するものとします。所定の期日までに通知があった場合、翌月1日より休会とします。

3. 休会期間中は月額利用料金は発生しません。休会期間に上限はありません。

4. 休会中であっても、事前に当社へご連絡いただくことで、会議室・固定ブース等を有料にてご利用いただけます。

5. 利用を再開する場合は、チャットまたはメールにて当社へご連絡ください。再開希望日に制限はありません。

第17条（施設・サービスの一時的な中断や営業の休止及び利用制限）

下記の事由により、やむを得ず一時的にサービスの提供を中断または営業の休止及び利用制限を行う場合は、原則チャットシステム、電子メール、当施設のWEBサイトなどにより事前に告知いたします。但し、緊急時や事前告知することなく行う場合もあります。なお、その際に発生した損害に対し、当社は一切責任を持たないものとします。

1. 設備の保守、点検、修理、清掃その他の事由の場合

2. 火災・停電等の事故により本サービスの提供が出来なくなった場合

3. 天変地異、テロなどにより本サービスの提供が出来なくなった場合

4. その他、サービス提供の中断等をせざるを得ない場合

第18条 (内装レイアウト及び設備の仕様変更)

当施設の移転を含め、内装やレイアウトの変更、機器や設備の変更など、会員への事前の通知なしに仕様を変更する場合があります。

第19条 (個人情報の取り扱い)

1. 当社は会員情報を、本サービスの運営やそれに関わる事業以外には利用しません。

2. 当社は法令で定める場合を除き、個人を特定できる情報 (氏名、住所、電話番号、メールアドレス等) を取得目的の範囲を超えて、当該個人の同意なしに第三者への委託・提供はしません。

第20条 (権利の譲渡)

会員登録及びミーティングルーム等の施設利用予約に基づき発生した当施設を利用する権利は、第三者に譲渡や貸与することは出来ません。

第 2 1 条 (会員登録及び利用をお断りする事業)

下記に関連する方は、当施設の利用をお断りする場合があります。

- 1 . 法令・条例に反する事業、及び反する恐れのある事業
- 2 . 公序良俗に反すると当社が判断した事業
- 3 . 性風俗関連の事業
- 4 . 暴力団関係者、及びそれに関する事業
- 5 . 政治結社、及び宗教団体
- 6 . 無制限連鎖講、及びそれに関連する恐れのある事業
- 7 . その他、当社が不適当と認めた事業

第 2 2 条 (不当行為による利用制限と契約の強制解約)

1 . 下記の事由に該当する行為を行った場合、それ以降の当施設の利用をお断りする場合があります。

- (1) 会員登録時の情報や書類に虚偽があった場合
- (2) 当社や他の会員又は第三者に損害を与える恐れがあると、当社が判断した場合
- (3) 本規約に反する行為があった場合
- (4) 施設利用料金やオプションサービス料金の支払いを行わない場合

(5) 第 2 1 条に記載された事業を行った場合、及び行おうとした場合

2. 当社は会員に次に定める事由が生じた場合は、催告なしに本契約の全部または一部を解除することができるものとします。

(1) 第 1 4 条 3 項に定める料金その他の責務の支払いを怠った場合

(2) 第 2 3 条の禁止事項に該当する行為を行った場合

(3) 本規約および利用案内等その他当社が定める規則等に違背し、または履行を怠った場合

第 2 3 条 (禁止事項)

会員は他の会員又は第三者に迷惑を及ぼす行為を禁止とします。下記に禁止事項を列記します。

1. 他の会員又は第三者に迷惑を及ぼしていると当社が認めた行為

2. 会員以外の者に当施設を不正に利用させること

3. ストープ、ガスコンロ等の火気の持ち込みや料理を行うこと

4. 異臭・悪臭を発する物品、または水分や高温を発する物品、禁制品その他法令上所
持を禁止されたものその他の利用者に悪影響を及ぼす物品を持ち込むこと

5. 非常時以外に当施設の防火、防犯等の警備システムを作動させること

6. 音楽、TV(インターネット放送等)により音を出すこと
7. 宿泊すること及び住居として使用すること
8. 動物の持ち込み、飼育すること
9. 騒音・振動・ゴミ等で、近隣並びに他の利用者に迷惑をかけること
10. 賭博、売春、覚醒剤等の犯罪を行う場所として使用し、または第三者に使用させること
11. 当施設のネットワーク環境において盗聴、データの盗難などの不正行為を行うこと
12. 席の確保その他事由の如何を問わず、当施設内の共有部分を占有することや物品を置くこと。なお、30分以上放置されている場合は、当社が移動することができるものとし、その際に発生した損害に対し、当社は一切の責任を持たないものとします。
13. 当社または当施設の名誉または信用を傷つけること
14. その他、公序良俗に反する、または社会通念上問題がある等、当社が不適切と判断した行為

第24条(会員の責任)

1. 会員は第23条に定める禁止行為等により当施設の利用に関連して、当社並びに第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

2. 会員は万が一、床や壁、家具等を汚してしまった場合は、クリーニング料等を別途実費にて負担するものとします。

第 2 5 条 (規約の遵守)

1. 会員は、本規約を遵守しなければなりません。また、改定のあった場合、改定後の規約を遵守しなければなりません。

2. 第 2 条で定められた会員登録を行われた時、本規約の全てに同意し、遵守することを約束した事とします。

第 2 6 条 (契約の継続及び満了)

1. 不可抗力、当施設の建物の貸主との賃貸借契約の終了、その他やむを得ない事情により当施設の全部または一部を閉鎖するときは、当社は 1 ヶ月前に会員に通知することにより本契約を解除することが出来るものとします。この場合に会員または第三者が被った損害については、当社は一切その責任を負わないものとします。

2. 前各項により本契約が終了した場合は、入会金の精算・返還等は一切行わず、会員は当施設が発行した会員カード等を全て当社に返却し、契約を無効にするものとします。

第27条(当社の免責事項)

1. 当社は次の各号に該当する損害につき一切責任を負わないものとします。但し、当社に故意または重大な過失がある場合はこの限りではないものとします。

(1) 盗難・事故・通信回線障害・当施設の備付機器の故障等により会員及び第三者が被った損害

(2) 天災地変、交通機関の休止等の不可抗力による事由に起因し、当社が当施設の営業を行うことができないため、会員及び第三者が被った被害

(3) その他、会員による当施設の利用または利用ができないことに起因し、会員または第三者が被った被害

2. 当社は当施設の全部または一部の清掃・保守・修理等のため、当該作業の間、会員の当施設の利用の制限または断ることができるものとし、この場合に会員または第三者が被った損害については、当社は一切その責任を負わないものとします。

3. 他の施設会員の利用により当施設の席またはミーティングルームが満席、満室となった場合は、当社は当該状況が解消されるまで会員の当施設の利用を延期またはお断りさせていただくことができるものとし、この場合に会員または第三者が被った損害については、当社は一切その責任を負わないものとします。

4. 本契約のいかなる規定及び利用案内等の定めに関わらず、当社が本契約に基づき、
或いは本契約に関連して会員及び第三者に対して負担する損害賠償の総額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為その他請求原因の如何に関わらず、第3条に基づき当社が受領した料金の額を超えないものとします。

5. 本契約のいかなる規定及び利用案内等の定めに関わらず、当社の責に帰すことができない損害、特別の事情から生じた損害、間接的な損害、結果的な損害、逸失利益、データの喪失・破損については、当社は会員及び第三者に対し賠償責任を一切負わないものとします。

第28条（規約の改定）

1. 当社は会員の承諾なく本規約及び利用案内等を改定できるものとし、会員は改定後の本規約及び利用案内等の内容に従うものとします。

2. 当施設のWEBサイトまたは当施設の受付等に前項の本規約の改定内容等が記載されたときをもって会員は本規約の当該改定を承認したものとします。

第29条（協議事項）

本規約及び利用案内等に定めなき事項並びに疑義の生じた事項については、会員及び当社双方誠意をもって協議解決するものとします。

第 3 0 条 (管轄裁判所)

本契約に監視、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 3 1 条 (準拠法)

本契約については、日本国法を準拠法とします。

令和 6 年 9 月 2 6 日 制定

令和 8 年 1 0 月 1 日 改定

【改定後 新料金表】

別紙

料金表

【月額プラン（個人会員向け）】

プラン名	料金（税込）
フルタイムプラン（8:30-22:00・全日）	¥29,480
ウィークデープラン（8:30-22:00・平日のみ）	¥18,800-
ホリデープラン（8:30-22:00・土日祝のみ）	¥8,800-
モーニングプラン（8:30-12:00・全日）	¥8,800-
平日モーニングプラン（8:30-12:00・平日のみ）	¥6,600-
ナイトプラン（18:00-22:00・全日）	¥9,900-
平日ナイトプラン（18:00-22:00・平日のみ）	¥7,700-
副業・兼業プラン（平日8:30-10:00/18:00-22:00、土日祝8:30-22:00）	¥14,960
平日朝夜プラン（8:30-10:00、18:00-22:00・平日のみ）	¥8,800-

※フルタイムプラン 長期継続割引について

フルタイムプランの正規料金は¥29,480ですが、ご契約継続年数に応じて以下の割引が適用されます。継続年数は入会翌月1日を起算日として計算します。

- ・ 新規契約～1年目：¥19,800 1年間ご利用ありがとうキャンペーン適用

・ 2年目：¥27,800 長期継続サポーター特典 (通常より¥2,000 OFF)

・ 3年目以降：¥25,800 長期継続サポーター特典 (通常より¥4,000 OFF)

※一度解約後に再契約された場合は、正規料金 (¥29,480) からの適用となります (2年目以降は同様の継続割引が適用されます)。

【法人プラン】

プラン名	料金 (税込)	内容・特典
法人チームプラン	¥20,900-/枠	最低2枠から。オープンスペース全日利用。2枠目¥19,900/枠、3枠目以降5枠まで¥15,600/枠。郵便登記無料。個室+会議室は初月4時間まで無料、2ヶ月目以降は特別レート適用。
会議室プラン	個別お見積もり	会議室を継続的に利用したい方向け。定期MTG、習い事教室、定期勉強会など。

【月額会員向け 予約専用ブース・会議室】

区分	料金 (税込)
8名用会議室	¥1,980-/時間
6名用会議室	¥1,485-/時間
フォンブース (yadokari)	¥480-/時間
フォンブース (WOOBO)	¥480-/時間

【ドロップイン (非会員向け) 】

区分	料金 (税込)
ドロップイン (時間貸し)	¥660-/時間 (1日最大¥2,970)
8名用会議室	¥2,640-/時間
6名用会議室	¥1,980-/時間

フォンブース (yadokari)	¥880-/時間
フォンブース (W00B0)	¥880-/時間

【月額オプション】

オプション	料金（税込）	詳細
法人登記・郵便オプション	¥5,500-	郵便受取住所・法人登記住所としてのご利用
カードキー発行	¥550-/枚（1回限り）	通常はAkerunアプリにて入退室
カードキー再発行手数料	¥3,300-	カードキー紛失時の再発行費用

【複合機利用料】

区分	料金（税込）
モノクロ印刷（1枚あたり）	¥11-/枚（月10枚まで無料）
カラー印刷（1枚あたり）	¥33-/枚（月10枚まで無料）

※Windowsの場合はドライバの設定が必要です。Macは有線利用となります。